2,021・6・26　第16回むさしの地区外環問題協議会・総会

菊地春代氏講演後の質疑応答

１，　武蔵野市の住民・議会がこれから重点を置いていかなければならないことは何ですか

A,今回の報告書には多くの問題点があると思うので、その問題点をしっかりと把握して、追及をしていくことと、武蔵野市議会が緊急時避難計画に関して出している意見書が重要だと思うので、それを必ず実行させる体制を作ることだと思います。

２，基礎自治体の調布市に今後何を求めていきますか。

A、地盤補修の範囲を事業者はトンネルの真上だけと言っているが、非常に疑義があります。事業者とのやり取りができる説明会を市が主導して開催してくれることです。

３，現時点では陥没事故の予兆をデータで把握できなかったといことでしょうか。変化をとらえられるデータはありますか

A、事業者は、傾斜角は基準値以内だったと言っています。実際に沈下量がどうだったのか時系列のデータを全部出してほしいと要求していますが、出しません。それが出れば、どの段階から変化が始まったのかがわかるかもしれません。地下水位の変化でも事故の予兆をとらえることができたかも。だから100ｍとか200ｍ間隔のボーリングが必要なのだと思います。

４，テレビ報道では、衛星GISで沈下を観測するとありましたが、事実ですか

A、事業者は、陥没後、現地で2か所、衛星データをとっていますが、それは沈下の傾向を見ているということです。衛星データは、今は１ｍｍくらいの誤差で沈下をとらえられるということですので、本当はそちらでもしっかりしたデータを捉えているのではないかと思います。この数値を出させることも大事かと思っています。

５，郷原弁護士が住民側で動くと報じられているが実際どのような活躍をされているのか

A、郷原弁護団は、事前ボーリング調査不足等の問題点ついて要請書を出していますが、それに対する回答は住民からのいろいろな質問に対する回答に紛れ込ませているような扱いで、あまりにもひどいので、再要請を出し、知り合いの国会議員にも働きかけています。

６，調布の陥没は特殊な地盤ではなく、今後同様な事故が起きる可能性があると思うがいかがでしょうか。

A、今回の報告書で再発防止策が示されていますが、本来普通のシールド工事でされていなければならないことが再発防止策になっているような状況で、気泡の回収量が分からなかったというが、今回の報告書で分かったのかというと、はっきりしないので、これが本当に防止策になるのか、このままいったらまた同じような事故が起こるのではないかと心配です。

７，仮移転の場合、希望により買取を要求するとした場合、どのような対応をしているのか。要求する相手はだれか

A、買取交渉は始まったばかりで、早い人でもまだ不動産鑑定結果が出ていない状況なので、先方がどのような対応をしてくるかはわかりません。今私たちに対応しているのは、ネクスコ東日本です。国道事務所は一切出てきていません。今回の説明会の資料もネクスコ東日本作成で、窓口はネクスコ東日本ということになっています。

８，補償なのか賠償なのか、その法的区別は

A、賠償責任については、赤羽国交大臣は国会答弁において「住民は被害者的立場、ネクスコは加害者的立場、賠償責任の線引きは難しい」と発言。上川法務大臣は「一般論として不適切な工事によって所有者による土地利用が阻害された場合には当該土地の所有権が侵害されたとの評価がなされるものと考えられます。」と答弁しています。ところが、ネクスコは過失を認めず、通常の工事で起こった被害に対してするのと同様の補償をするというもので、過失を認めることはなく、補償するというのが現在の事業者のスタンスです。

９，個別交渉では一括工事はできないために結果として長引くことをネクスコはどう考えているのか。また、そのままでは工事は進まないので工事者側は強行手段をとらざるを得なくなるのではないか、それに対してどのような対応を想定したらよいか。

A、まとめやすいところから交渉を進め個別の切り崩しを図れば、残った人は世間の批判の対象となり出ていかざるを得ないという状況に追い込もうとしているのではないかと思います。住民は安易な提案に乗らないように、税金等についてしっかり住民間で知識を共有して簡単に結論を出さないようにとアピールしてやっていきたい。工事者側には今回の場合、私たちを追い出す法的手段はないのではないでしょうか。

〈感想〉

※ボーリング点数につき、事業者の事業開始前の点数は、あくまでも大深度特定のためのもので、設計施工の目的に行われたものでないことを明確に理解しておく必要あり。

地盤補修について、考えられるすべてのCase studyを出させるべし‼その詳細仕様、機材リスト（薬剤方法も）出させる。

※私らは予備知識がないので適切な質問ができません。我々の代わりに市議会の議員さんに質問していただきたい。